

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年11月19日(2015.11.19)

【公開番号】特開2015-172958(P2015-172958A)

【公開日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2015-061

【出願番号】特願2015-99246(P2015-99246)

【国際特許分類】

G 06 F 13/10 (2006.01)

G 06 F 3/06 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/10 3 4 0 B

G 06 F 3/06 5 4 0

G 06 F 3/06 3 0 1 A

G 06 F 3/06 3 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月30日(2015.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のストレージシステムと管理システムとを含む、情報記憶システムであって、
前記管理システムは、

前記複数のストレージシステムとホスト計算機の複数のポートとの間における接続情報を管理し、

前記複数のストレージシステムにおける移行元ストレージシステムの移行対象ボリュームに接続されているポートを、前記接続情報に基づき、前記ホスト計算機の前記複数のポートにおいて特定し、

前記ホスト計算機の前記特定されたポートに接続可能であり、前記移行対象ボリュームを格納するだけの空き容量を有する移行先ストレージシステムを、前記容量情報に基づき、前記複数のストレージシステムにおいて選択し、

前記移行対象ボリュームのデータは、前記移行元ストレージシステムから前記選択された移行先ストレージシステムに移行される、情報記憶システム。

【請求項2】

請求項1に記載の情報記憶システムであって、

前記移行先ストレージシステムが、前記移行元ストレージシステムが提供する前記移行対象ボリュームに対する前記ホスト計算機からの要求を受信すると、前記移行先ストレージシステムは、前記要求を前記移行元ストレージシステムに転送し、

前記移行元ストレージシステムは、前記要求を受信し、前記要求の結果を前記移行先ストレージシステムに送信し、

前記移行先ストレージシステムは、前記要求の前記結果を前記ホスト計算機に転送する、情報記憶システム。

【請求項3】

請求項1に記載の情報記憶システムであって、

前記管理システムは、前記移行元ストレージシステムを、前記複数のストレージシステムにおいて、前記容量情報に基づき選択し、

前記移行元ストレージシステムにおける使用量の割合が、規定の閾値を超えてい、情報記憶システム。

【請求項 4】

請求項 1に記載の情報記憶システムであって、

前記管理システムは、前記移行元ストレージシステムを、前記複数のストレージシステムにおいて、前記容量情報に基づき選択し、

前記移行元ストレージシステムを含む少なくとも一つのストレージシステムにおけるストレージデバイスにより形成されているストレージプールにおける使用量の割合が、規定の閾値を超えてい、情報記憶システム。

【請求項 5】

複数のストレージシステムを管理する管理システムであって、

コントローラと、

前記複数のストレージシステムとホスト計算機の複数のポートとの間における接続情報と、前記複数のストレージシステムの容量情報と、を格納するメモリと、を含み、

前記コントローラは、

前記複数のストレージシステムにおける移行元ストレージシステムの移行対象ボリュームに接続されているポートを、前記接続情報に基づき、前記ホスト計算機の前記複数のポートにおいて特定し、

前記ホスト計算機の前記特定されたポートに接続可能であり、前記移行対象ボリュームを格納するだけの空き容量を有する移行先ストレージシステムを、前記容量情報に基づき、前記複数のストレージシステムにおいて選択し、

前記移行元ストレージシステムと前記選択された移行先ストレージシステムとの間における、前記移行対象ボリュームのデータ移行を指示する、管理システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明の一態様は、複数のストレージシステムと管理システムとを含む、情報記憶システムであって、前記管理システムは、前記複数のストレージシステムとホスト計算機の複数のポートとの間における接続情報を管理し、前記複数のストレージシステムの容量情報を管理し、前記複数のストレージシステムにおける移行元ストレージシステムの移行対象ボリュームに接続されているポートを、前記接続情報に基づき、前記ホスト計算機の前記複数のポートにおいて特定し、前記ホスト計算機の前記特定されたポートに接続可能であり、前記移行対象ボリュームを格納するだけの空き容量を有する移行先ストレージシステムを、前記容量情報に基づき、前記複数のストレージシステムにおいて選択し、前記移行対象ボリュームのデータは、前記移行元ストレージシステムから前記選択された移行先ストレージシステムに移行される。